

防衛省職員募集（受験）案内

陸上自衛隊信太山駐屯業務隊では、以下のとおり防衛省職員（防衛技官）を募集します。

1 採用区分、採用人員、採用予定日及び職務内容

採用区分	採用人員	採用予定日	職務内容
技能職（電気）	1名	令和6年9月1日	主：電気設備等の維持管理及び保安業務 副：建物・施設等の維持管理作業

2 応募資格

- 次の要件に該当する者
第2種電気工事士の資格を有する者
 - ただし、次のいずれかに該当する者は、この試験を受験することができません。
 - 日本国籍を有しない者
 - 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ※ 自衛隊法第44条の6（自衛官以外の隊員の定年及び定年による退職の特例）に該当する者（令和6年度中に61歳に達する者）は、法令の規定により採用することができません。

3 試験日、試験場所及び試験種目

- 試験日時
令和6年7月下旬（日時は、選考採用試験通知書により通知します。）
- 試験場所
陸上自衛隊信太山駐屯地（大阪府和泉市伯太町官有地）
- 試験種目
筆記試験、口述試験
身体検査（胸部疾患（胸部エックス線撮影を含む。）、尿、その他一般内科系検査）

4 結果通知

令和6年8月下旬頃、書面にて受験者全員に通知します。
（電話による問い合わせには応じません。）

5 応募要領等

- 受付期間
令和6年4月10日（水）～令和6年6月19日（水）
 - ※1 郵送の場合は、令和6年6月19日（水）の必着とします。
簡易書留又は特定記録の取扱いとし、郵便局の受領書は、選考採用試験通知書が届くまで保管しておいてください。
 - ※2 持参する場合は、土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後4時までの間に持参してください。

(2) 提出書類

提出書類	提出数	事務官等応募票請求先及び提出先
事務官等応募票 所定の用紙に必要な事項を自筆で記入し、写真（6か月以内に撮影した、脱帽・上半身・正面向きのもの）を貼ったもの	1部	〒594-8502 大阪府和泉市伯太町官有地 陸上自衛隊 信太山駐屯地業務隊 総務科総務班 職員人事担当 電話 0725-41-0090 (内線427)
最終学歴の卒業証明書又は卒業証書の写し (義務教育は除く。) 最終学歴が専門学校の場合は、高校・短大・大学等の卒業証明書も併せて提出してください。受付期間に間に合わない場合は、試験時まで提出してください。	1部	
応募資格の 資格証明書の写し	1部	
返信用封筒 定型封筒に宛先を明記し、84円切手を貼ったもの（「選考採用試験通知書」送付用）	1部	
履歴書	1部	
提出書類を郵送する場合、A4サイズが入る封筒(角形2号)に折らずに入れてください。		

- (3) 事務官等応募票及び履歴書は、陸上自衛隊信太山駐屯地のホームページより印刷して使用下さい。
- (4) 事務官等応募票及び履歴書を郵送で請求される場合は、120円切手を貼った返信用封筒(角形2号)に返信先を明記して、「事務官等応募票請求」と朱書きした封筒で郵送してください。
- (5) 現(元)自衛隊員(自衛官、事務官等含む)の場合は、現(元)所属部隊等名、階級(級)・官名、認識(個人)番号、在職期間(分かれば年月日まで)を事務官等応募票の職歴欄とは別に資格免許等欄にも記入してください。
- (6) 応募者多数の場合は、繰り上げて締め切る場合があります。
- (7) 提出頂いた書類等につきましては、お返しできませんのでご了承ください。

6 採用後の処遇等

- (1) 身分
特別職国家公務員 防衛技官
- (2) 給与
国家公務員の行政職(二)の俸給表が適用されます。
新規高校卒の初任給の一例173,840円(地域手当を含む。)
学歴、職歴等、経験年数に応じて加算されます。
- (3) 諸手当
期末・勤勉手当、超過勤務手当、通勤手当、扶養手当等があり、防衛省が定める要件を満たす場合に支給されます。資格手当の支給はありません。
- (4) 勤務時間
1日7時間45分(午前8時15分～午後5時)で、原則として土、日曜日及び祝日等の休日は休みとなります。
- (5) 休暇
年次休暇、病気休暇、特別休暇(夏季、年末年始、結婚、出産、忌引等)等があります。
- (6) 健康保険、年金
採用後は防衛省共済組合の組合員となります。
- (7) 人事管理
採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。(将来、転勤がある場合があります。)